

「地区における課題及び要望」に対する回答

開催日：令和元年10月8日(火)

13時30分～15時

開催地域 加茂地区（加茂公民館開催）

	地区における課題及び要望	回 答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署
1	<p>加茂地区指定避難所について</p> <p>水防対策用の加茂地区指定避難所は、従来加茂公民館が指定されてきたが、2018年9月以後、神戸公民館が指定されている。</p> <p>しかし周知が不十分で、警察（神戸駐在所）、消防（加茂分団）においても正式な通知等を受けていない。住民も神戸公民館や西部公園は地理的に遠方過ぎて避難しようとする人は無く現実的ではないと思われる。</p> <p>平成16年水害時の様に長時間交通が分断された時、地域に指定避難所がないと救援物資を受けるのも難しい。</p> <p>加茂公民館が土砂災害警戒区域に在るのが原因だが、中谷川上流へ早期に砂防堰堤を施行し、警戒区域指定解除を図ってほしい。</p> <p>公民館直上の上谷川には平成18年に砂防堰堤が設置され、影響はなくなった。その後中谷川にも設置される話があったが未着工である。</p>	<p>砂防堰堤については愛媛県が設置していることから、東予地方局建設部に問い合わせたところ「設置予定はありません。」との回答でした。</p> <p>もしも砂防堰堤が設置されたとしても特別警戒区域（レッド）は解除になるかもしれませんが、警戒区域（イエロー）の指定は解除にはなりません。</p> <p>加茂公民館は、土砂災害警戒区域内にあり、台風等風水害時に災害発生の危険があるため、風水害時の指定避難所から除外しています。このため、台風等風水害時には、神戸公民館が最寄りの場所となることから避難所として周知を図っております。</p> <p>風水害時は、風雨が強くなる前の避難が鉄則であることから、市の指定避難所への避難のみならず、災害時に安全な子供や親せき宅への避難や、マイタイムラインによるあらかじめの避難対策をお願いします。</p> <p>また、平成16年の台風災害のように加茂地区で被害が発生したものの、加茂公民館が土砂災害による被害にあっていない場合には、加茂公民館を大雨（土砂災害）警報の発表が解除された後において、物資の受け渡し等の拠点として指定しますので、ご理解ください。</p>	<p>危機管理課 0897-52-1281</p> <p>港湾河川課 0897-52-1543</p>
2	<p>防災行政無線個別受信機の設置について</p> <p>防災行政無線放送設備が設置されてから、かなりの期間が経過したが、山間部は地形が複雑である上に、各戸点在しているために十分にその声が届かず、まして夜間、災害時には全く届いていないのが現状である。</p> <p>各所への放送塔の増設等は技術的にも難しい様なので、各戸受信機の設置を要望する。</p>	<p>山間部の複雑な地形の影響で、戸別受信機では電波を受信できない地域が出ることから、各戸への戸別受信機の設置は考えておりませんが、先進地視察を行い、確実に情報発信できる手段を検討しているところです。</p> <p>本市では山間部におきまして、防災行政無線に加えて、自治会長様宅に設置しております衛星携帯電話や地区の方のお願いしている防災モニターを通した情報伝達手段を確保しており、現状では、これらを活用して、警報が予想される場合の事前の連絡等災害予防体制を充実させて参ります。</p>	<p>危機管理課 0897-52-1281</p>
3	<p>国道194号線側溝及び排水溝整備について</p> <p>国道194号線は両側の草刈りが年1回程度行われているが、刈り取った草以外の土砂、落葉等については何年間も撤去されることがなく道路の両側には多くの土砂等が残された状況となっている。これにより側溝蓋や排水溝が目詰まりし、雨水の排水が速やかにされなくなっている。</p> <p>小規模な集中豪雨でも道路上を急流となって流れるようになり、一般車や緊急車両の通行を阻害し、広報活動や避難行動に支障をきたしている。</p> <p>また、国道194号線中野大橋までの山間部側で、路面の高さ等により滞水し通行が難しい箇所が数箇所あり排水対策を検討してほしい。</p>	<p>国道194号は県管理の国道であることから、東予地方局建設部に問い合わせしたところ、「側溝清掃については予算の範囲内で中野大橋側から順次実施していきたい。また排水不良箇所については具体的な場所を確認させていただき対策を検討したい」との回答がありました。</p>	<p>建設道路課 0897-52-1541</p>